

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月8日

札幌市中央卸売市場管理課

	質問		回答	該当箇所
Q 1	”別紙 照明器具仕様書”最初のページに”選定する器具は製品として流通”とございますが国内流通に限られるものなのでしょうか？それとも海外流通も含むものなのでしょうか？	A 1	日本国内流通に限ります。	別紙 照明器具仕様書 1 ページ目
Q 2	”別紙 照明器具仕様書”施工性の項目に”既存機器を取り外した範囲に設置可能であること”とございますが、可能であればLEDの管だけの交換でも良いのでしょうか？	A 2	「別紙 照明器具仕様書」における照明器具の仕様、「施工性」のほかに「寸法」「直管重量」「材質」「付属機能」「その他」等の必要項目を示しております。これら全ての必要項目を満たす事を考えると、「既存機器を取り外した範囲に設置可能であること」との記載の場合は、器具交換をしなければ仕様に入らないこととなります。	別紙 照明器具仕様書
Q 3	本業務の入札参加資格について「照明設備改良業務に精通し、LED交換業務の実績を有すること」とあるが、業務実績を証明する契約書は業務契約書ではなく、工事契約書でもよろしいか。	A 3	工事契約書でも良いものとする。	入札説明書 3 - (3) 業務委託仕様書 7 - (1) - ④

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

平成25年6月11日

札幌市中央卸売市場管理課

	質問		回答	該当箇所
Q 4	各照明設備改良業務における作業可能日・時間帯をご教示願います。 また、曜日・時間帯に制約がある場所についてご教示願います。	A 4	<ul style="list-style-type: none"> ・作業可能日について 原則、各業務履行期間における全日。 ・作業時間帯について 水産棟・青果棟売場 (開市日)14:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 ※休市日前日については終了時刻0:00とする。 (以下同じ) 事務所等 (開市日)18:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 センターヤード (開市日)14:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 廃棄物集積所 (開市日)16:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 立体駐車場 (開市日)14:00～22:00 (休市日)0:00～22:00 ※場内事業者による市場施設の稼動状況等により、作業可能日・時間帯が異なる場合があります。 	
Q 5	高所作業車による業務を行う際に、警備員の配置は必要でしょうか。	A 5	必要です。	
Q 6	<水産棟売場等照明設備改良業務> 1 業務委託仕様書、5 業務詳細、(7)電力量調査について、業務受注社は、電力量測定及び電気料金の負担軽減の資料作成とありますが、照明設備のみ電力使用量を計測して、負担軽減の資料を作成するのでしょうか。	A 6	照明設備のみの計測となります。	業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

Q 6 - 1	<p>【追記】 (1) 上記質疑応答については、別紙照明器具リストにて照明器具電力軽減率を達成していることで、照明設備改良業務を達成したと考えて良いか。</p>	A 6	シミュレーション計算にて計画をたて、電力量調査の結果にて削減率の達成が行われたかを判断することとなります。	業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査
Q 6 - 2	<p>【追記】 (2) また、既存設備の電力積算計（各仲卸事務所、仲卸店舗等）を利用し照明設備のみならず、各計測エリアでの電力使用量を計測した資料では駄目でしょうか。</p>	A 6	仕様書のとおり照明設備のみの調査を行い、資料提出を行ってください。	業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査
Q 6 - 3	<p>【追記】 (3) この質疑応答は、ほかの業務物件にも同じ考えでよろしいでしょうか。</p>	A 6	同様とします。	業務委託仕様書 5 業務詳細 (7) 電力量調査
Q 7	<p><青果棟売場等照明設備改良業務> 別添 1 照明器具仕様リストの仕様書番号13番の照明器具消費電力削減について</p> <p>既存照明器具、笠付水銀灯（MF300+MF300）の2台で消費電力620Wで計算されています。</p> <p>参考照明器具（日立製 WMTE2701NN-J14）の消費電力計算をしましたが、業務仕様の削減率60%になりません。</p> <p>今回更新する照明器具の台数は、既設台数2台ですが更新する照明器具台数は、1台で計算してよろしいか。</p>	A 7	笠付水銀灯（MF300+MF300）の2台に対し、日立製 WMTE2701NN-J14を1台で想定しています。	別添 1 照明器具仕様リスト

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

<p>Q 8</p>	<p><事務所等照明設備改良業務> 既存反射板利用 直管形40W型 仕様(11)その他に記載されている文書で、安定器収納箱を別途作成することですが、収納箱のペントタイト鋼板0.8mmの仕様ですと、日立より製作図面及び製作金額が1か月以上かかるとの回答がきました。 昨年製作した（区役所仕様）の亜鉛メッキ鋼板SPG0.6mmに白色塗装仕上げは駄目でしょうか。</p>	<p>A 8</p>	<p>仕様書のとおりとします。</p>	<p>別紙 照明器具仕様書</p>
<p>Q 9</p>	<p><事務所等照明設備改良業務> 入札参加資格資料の提出書類の8 その他資料(2)に記載している製品の出荷証明書（製造メーカーの押印要）の提出とありますが、出荷証明書の提出は業務完成時の提出では駄目ですか。</p>	<p>A 9</p>	<p>仕様書のとおりとします。</p>	<p>入札参加資格審査資料</p>

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

<p>Q 1 0</p>	<p><事務所等照明設備改良業務> 入札参加資格資料の提出書類の8その他資料(3)に記載している参考想定器具以外の器具設置を予定している場合には、要件を満たしている事が証明できる書類を添付することと記載しますが、参考想定器具以外とは別紙 照明器具仕様の3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番、13番、14番、15番、16番、17番の参考想定器具の記載されていない部分でしょうか。 参考想定器具以外とは上記、照明器具仕様番号でよろしいか。また上記番号での想定照明器具は、当社としては、照明器具ごと交換する予定の部分です。 参考想定器具以外とは、器具型式等の記載(参考)している照明器具を変更した部分を意味するのでしょうか。</p>	<p>A 1 0</p>	<p>参考想定器具で型番記載とおりの器具でないものを使用する場合に「要件を満たしている事が証明できる書類の添付する必要があります。 すなわち、参考想定器具を記載していないもの又は、参考想定器具ではない製品で投函を行う場合に、「要件を満たしていることが証明できる書類を添付」となります。</p>	<p>入札参加資格審査資料</p>
<p>Q 1 1</p>	<p>業務委託仕様書の「4業務概要」で削減率66%とありますが、照明器具仕様で、消費電力が66%以下のものがありますが、ランプ・器具の選定は近いものでよろしいですか。 例) 照明器具仕様リストより 仕様番号3-1 既設64w×66%=42.24wが 照明器具仕様書で =55wと なっています。</p>	<p>A 1 1</p>	<p>立体駐車場照明設備改良業務についてのご質問かと思いますが、業務全体での削減率を求めていますので、別紙照明器具仕様リスト(提案照明)削減シミュレーションにおいて削減率66%以上の提案を行ってください。</p>	<p>照明器具仕様書</p>

札幌市中央卸売市場照明設備改良業務（LED化）に関する質問に対する回答について

Q 1 2	ランプ交換のみの場合、ソケットも交換するのでしょうか、ご指示願います。 (電気用品安全法によりますと、従来の蛍光灯器具には、入らない口金形状で、ランプの誤挿入による、点灯不良、発熱、発煙防止のためとあり「照明工業会」も規格化になっております。ソケットも交換しなければ、ランプの入手が困難になるのでは。)	A 1 2	別紙照明器具仕様書に記載のとおりで計画願います。 直管タイプは「日本電球工業会JEL801もしくはJEL802に準拠していること」となっております。	照明器具仕様書 1- (11) その他
Q 1 3	ランプ及び器具重量で「以下」と「程度」とありますが、積算に必要な選定基準をご指示願います。	A 1 3	「以下」と記載のものは、記載重量数値「以下」とします。 「程度」と記載のものは、記載重量数値「上下5%の範囲」とします。	照明器具仕様書
Q 1 4	安定器収納箱は、計上してよろしいですか。	A 1 4	必要であれば積算願います。	照明器具仕様書 1- (11) その他
Q 1 5	電力調査は、改修回路毎の電流測定ではなく、回路毎の電力量でしょうか、ご指示願います。	A 1 5	回路毎の電力量です。	業務委託仕様書 5- (7)